校内生活の主なきまり

1. 礼儀正しくする

- (1) 先生や来客の方へはしっかりとした声であいさつしましょう。
- (2) 呼ばれたら大きな声で「はい」と返事をしましょう。
- (3) 言葉づかいに気をつけましょう。 ※「・・・です。・・・します。」

2. 身なり、服装はきちんとする

- (1) 靴のかかとをふまないようにしましょう。
- (2) 上履きのひもはきちんと結び、かかとに名前を明記しましょう。
- (3) 上着のボタンをとめる。ワイシャツは第1ボタンをとめてネクタイ・リボンをきちんと締めましょう。
- (4) 頭髪は清潔でさっぱりしておきましょう。
- (5) ワイシャツの裾を出さないようにしましょう。

3. 始業前と始業時について

- (1) 登校時間(予鈴8時15分 本鈴8時20分)
 - ・予鈴までの登校を心がける。遅刻や欠席の連絡は、8時10分までに、必ず保護者の方が「ホーム&スクール」または、電話で連絡してください。
- (2) 予鈴と始業
 - ・予鈴が鳴ったらすぐに教室に入り、朝読書の用意をしましょう。
 - ・始業時間は8時20分です。
 - ☆始業時刻になったら、直ちに出欠をとり、朝読書に入ります。この時、自分の席にいない と遅刻扱いになります。(遅刻した場合は、職員室で遅刻カードをもらってから、教室に 入りましょう。)

4. 休み時間の過ごし方について

- (1) 休み時間は特別教室への移動や、トイレなどのためにある休憩時間です。 遊びの時間ではなく、次の授業の準備をするための時間にしましょう。
- (2) 昼休み
 - ・晴れた日はできるだけ校庭に出て運動をしましょう。
- (各学年に割当てられているボールを使用できます。ボールは代表者の生徒証と引き換えに週番の生徒から借りて使用します。使用後はきちんと週番の生徒へ返却してください。)
- (3) 廊下・階段などで、走ったり悪ふざけをしたり、教室内であばれたりしないでください。また、ロッカーの上に乗るなどの危険な行為は慎みましょう。
- (4) 校庭の土の部分は、外靴以外では入らないようにしましょう。また、雨天時や雨あがり、霜どけなどの時は、校庭の土の部分に入らないでください。
- (5) 他学年のフロアに授業以外で行かないでください。

5. 放課後の活動について

- (1) 放課後の残留について
 - ・部活動、委員会活動、学級活動、その他一般下校時刻を過ぎる時は、職員室前の廊下にあるホワイトボードに記入します。

<手続き>

- ・顧問または担当の先生の所へ行き、時間などを確認します。
- ・職員室前の連絡ホワイトボードに記入します。

(部活動は必ず部活動の欄に書くようにしましょう。)

- (2) 残留活動した場合の下校は、顧問または担当の先生の指示に従って、すみやかに行ってください。
- (3) 最終下校時刻については、次の通りです。

通年 18時00分 *大会前は、18時30分まで活動を延長できます。

6. 登校時の所持品について

- (1) 授業に必要なもの以外は持ってこないでください。 携帯電話は持参禁止。事情がある場合は担任に相談してください。
- (2) 学用品、指定されたものを除いてすべて持ち帰ります。
- (3) 時計は持ってきてもよいが、その保管・管理は各自で責任を持ちましょう。
- (4) 貴重品は持ってこない。やむを得ず持参した場合、朝学活までに預けます。 ☆校内で物をなくした時、拾った時は、担任に届け出る。 (職員室前ロッカーに展示)

7. 登校時・下校時について

- (1) 標準服または体育着。再登校についても同様です。 (部活動等の場合は、ジャージ・ユニフォーム等可)
- (2) 登校時・下校時には通学路を利用し、その際、交通規則を守り、交通事故に気をつけましょう。
- (3) 途中で寄り道をせず、まっすぐ帰宅しましょう。
- (4) 自転車による登下校は禁止です。

8. 保健室の利用について

- (1) 家庭でのケガ、病気などは必ず家庭で処置をしてもらいましょう。
- (2) ケガや急病などの時は、学級担任、教科担任の先生の指示によって保健委員が付き添い、保健室に行きましょう。
- (3) 保健室が閉まっている時は利用できません。その場合、職員室の先生に連絡をします。
- (4) 保健室利用のルールを守りましょう。
- (5) 保健室で1時間休養した者は、放課後の部活動に参加せず下校します。

9. 週番引継ぎについて

- (1) 毎週末の昼休みに校庭側昇降口付近で生活委員の週番引継ぎを行います。
- (2) 本週の学校生活の反省を行い、次週に引き継ぎ、次週班はその週の目標を立てます。 ※週番長は次の朝礼で週目標を全校に伝達します。

10. その他

- (1) 自分の所持品には必ず記名をしましょう。
- (2) 上履き、下履きの区別をしっかり守ってください。

服装・身だしなみについて

① 夏服・冬服の着用について

※令和元年度より1年を通して、冬・夏服のどちらを着用してもよい。 ただし、冬・夏服の区別をきちんとつけること。

| | 夏服 | 冬服 | | |
|----------------------|---|--|--|--|
| ブレザー | 着用の必要なし | 紺のブレザー | | |
| | | ※登下校時には、必ず着用 | | |
| シャツ | ・白のワイシャツ | 白のワイシャツ | | |
| | ・白のポロシャツ | | | |
| | (ワンポイント等なし) | | | |
| ボトムス | ・紺ズボン・スカート | | | |
| ネクタイ <i>/</i> リボン | ・指定のネクタイ/指定のリボン※着用は各自の判断 | ・指定のネクタイ/指定のリボン※ブレザーとセーター着用時には、必ず着用 | | |
| 防寒着 | ベスト(無地の紺・黒・グレー系・白) | | | |
| | | ・セーター | | |
| | | (無地の紺・黒・グレー系・ | | |
| | | 白のワンポイント可) | | |
| | | [コート類] (紺・黒・グレー系) | | |
| | | ・スクールコート | | |
| | | ・ダッフルコート ・Pコート | | |
| | | 「その他」 | | |
| | | ・マフラー類・手袋 | | |

② 制服以外の着用品について

| | 通年 | | |
|----------------|--|--|--|
| 靴下 | 白、黒、紺のソックス (ワンポイントは可) | | |
| ストッキング、 タイツ | 黒色のストッキング・タイツ | | |
| 通学靴 | ・運動靴 ※体育の授業など運動場面では、運動靴とする ・革靴(紺、黒、茶系統) ※派手なもの、通学用としてふさわしくないものは使用しない | | |
| 上履き | 本校指定のもの ※かかとに名前を明記する | | |
| 通学バッグ | 黒のリュック (ワンポイント可、片掛けでない物) | | |
| 体操着・ジャージ | 本校指定 | | |

③服装と色の早見表

| | 黒 | 白 | 紺 | グレー系 | 茶系統 |
|------------|--------|---|---|------|-----|
| シャツ | | 0 | | | |
| 防寒着 (ベスト) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 防寒着 (セーター) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 防寒着 (コート) | 0 | | 0 | 0 | |
| 靴下 | 0 | 0 | 0 | | |
| ストッキング/タイツ | 0 | | | | |
| 髪を束ねるゴム | 0 | | 0 | | 0 |
| 髪を束ねるピン | 0 | | 0 | | |
| 通学バッグ | 0 | | | | |
| 革靴 | 0 | | 0 | | 0 |
| マフラー/手袋 | 色の指定なし | | | | |

④頭髪について

- ・清潔でさっぱりしておく。
- ・整髪料は使わない。
- ・流行を追った髪形や、脱色、染色、パーマ等は認めない。
- ・長い髪は結ぶ。髪を束ねるゴム(紺、黒、茶系統)目立たないものを使う。 ピン類を使う場合は黒か紺を使う。

| □ 上履き・ボタン・体操着の取扱店 | |
|------------------------------------|--|
| 今井文房具店(伝通院前 123811-3420) | |
| | |
| □ 標準服の取扱店 | |
| ナポリヤ (文京区小日向4-6-23 123941-1605) | |
| 小池屋(文京区本郷6-3-6 Tm 3 8 1 2-4 9 1 6) | |